

令和元年度

公認釣りインストラクター  
資格制度について

名古屋



主 催

一般社団法人 全日本釣り団体協議会

## 制度発足までの経緯

1. 公認釣りインストラクター制度の実施主体である社団法人全日本釣り団体協議会（以下(社)全釣り協という）は、農林水産省を主務官庁として、昭和 46 年に発足。釣りの健全な発展と漁場利用問題の解決、漁業関係法規の周知、自然環境の保全、水産資源の保護等を目的として全国的に活動を続けている。各都道府県釣り団体協議会と、それぞれの釣りを専門とする広域団体によって構成され、我が国唯一の公認された全国規模の釣り人団体である。
2. 平成元年 5 月 30 日、(社)全釣り協第 19 回「通常総会」において(社)全釣り協公認釣り指導員制度の創設にむけて小委員会発足を決議。平成 2 年 5 月 29 日、第 20 回「通常総会」において、創立 20 周年記念事業の一環として上記制度の確立を決定。以後諸官庁、関係団体との協議をすすめながら、制度策定を推進してきた。
3. 平成 4 年度から、上記指導員制度を、公認釣りインストラクター制度と名称を改めた。その後実施要綱、受験資格、公認釣りインストラクター検定基準、研修規定等を定め、正式に農林水産省の指導のもとに発足した。
4. 公認フィッシングマスター制度  
平成 9 年度から公認フィッシングマスター制度が新設された。  
その目的は、現行の公認釣りインストラクターに対し、「活動全般の指導」と「資源の保護、環境の保全」に関する情報等を提供し、公認釣りインストラクターを通じて広く釣り人に周知徹底を図ることとしている。  
公認フィッシングマスターの受験資格者：  
公認釣りインストラクターとして 3 年を経過した者。

## 1. 目 的

四面海に囲まれ、水量豊かな湖沼河川など自然環境に恵まれた我が国において、健全なレクリエーションとして、あるいはエコロジカル・スポーツとしての釣りを楽しむ人々の数は多い。

そして人口が都市に偏在化する傾向のなかで、釣り人は自然を求めてさらに一層広がりつつあり、今後、特に女性、青少年を中心とする初心者層の増加が予想される。

ところが釣り場を取り巻く自然環境は、周知のように年々悪化するとともに、釣りのマナーの低下、ルールの認識欠如は釣り場環境の破壊をもたらし、魚介類の減少、藻場の消滅、釣り場でのゴミ投棄等の問題が顕在化するに至っている。近年、国民の安心安全に対する意識の向上により釣りにおいても安心して釣りができる快適な釣り場環境が求められている。

このような時期にあたり、広く一般の釣り人に対して釣り技術とあわせ水産資源の保護、釣り場の環境保全、釣り場での安全確保、釣り場でのマナー・ルール等の指導を行う者を育成することにより、自然環境の保持をはじめ、漁業者とのトラブルや海難事故の発生を防止し、釣りの健全な発展に資することを目的としている。

## 2. 事業実施団体

一般社団法人全日本釣り団体協議会（以下「全釣り協」という。）

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目6番13号

ニュー九段マンション1001号

TEL:03-3265-4191 FAX:03-5275-7077

E-mail:jimukyoku@zenturi-jofi.or.jp

<http://www.zenturi-jofi.or.jp>

受講受験料、登録料等の払込先

郵便振替口座番号 00140-5-107386

口座名義 一般社団法人 全日本釣り団体協議会

### 3. 公認釣りインストラクター資格取得と登録

#### (1) 公認釣りインストラクター資格区分

- ①海 面：船釣り・磯釣り・投げ釣り・疑似餌釣り（ルアー・フライ釣り）  
内水面：溪流釣り・清流釣り・止水釣り・疑似餌釣り（ルアー・フライ釣り）
- ②20歳以上受験可能 -詳細は3ページ参照-

#### (2) 資格試験合否通知：令和2年2月初め予定

#### (3) 一般社団法人全日本釣り団体協議会への登録日：令和2年3月31日

#### (4) 登録交付品：登録料により異なる

10,000円の場合：6点

登録証（A4賞状用紙）・公認釣りインストラクター証・バッジ  
ワッペン・エンブレム、ステッカー（5枚）

2,000円の場合：3点

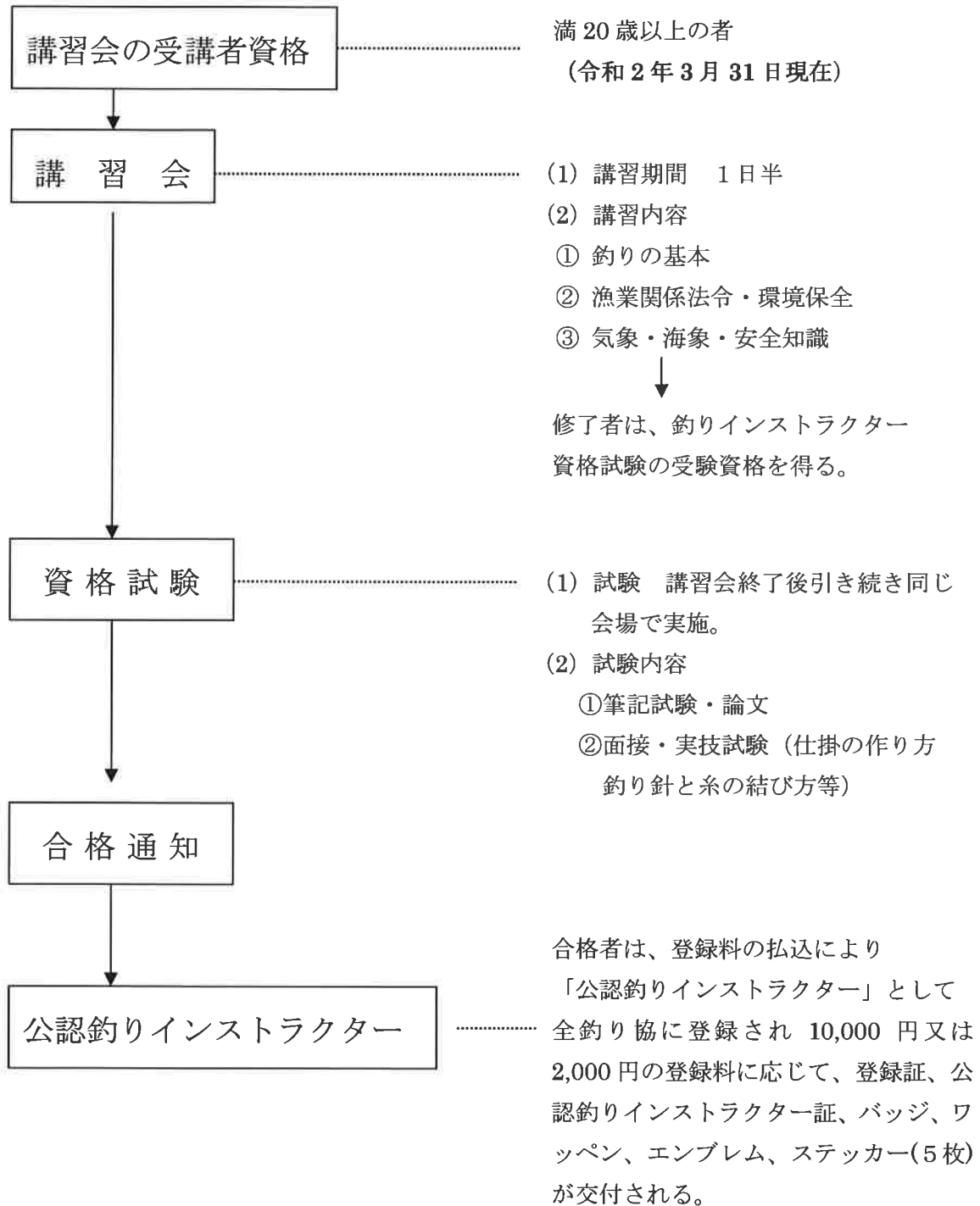
登録証（A4賞状用紙）・公認釣りインストラクター証・バッジ

### 4. 公認釣りインストラクターの活動

#### (1) 公認釣りインストラクターの資格を取得した者は、次に掲げることを行うこととする。

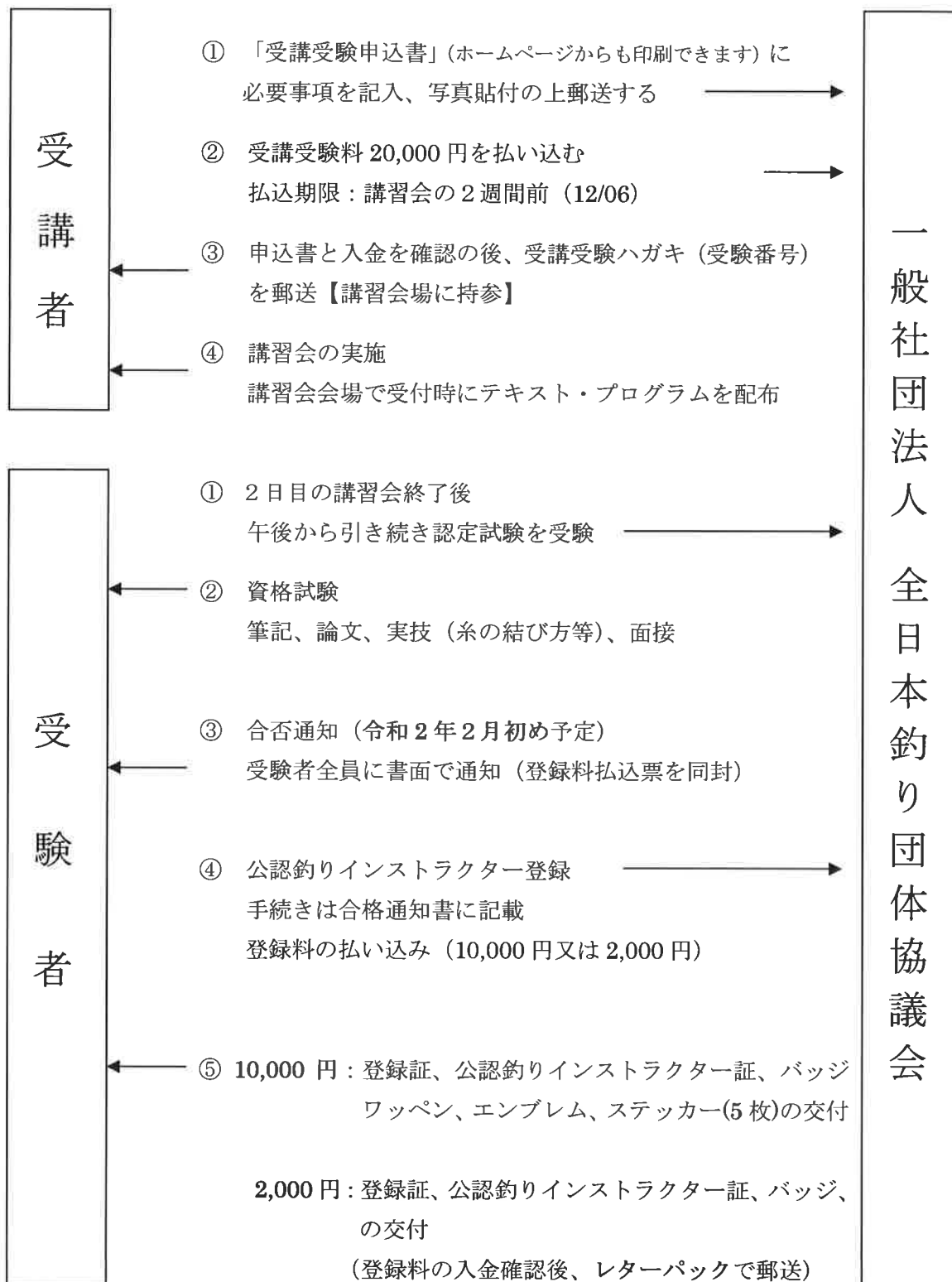
- ① 一般の釣り人に対し、釣り技術の指導、釣りのマナーおよびルール、水産資源の保護意識の向上、環境保全、釣り場での安全等について具体的に指導する。
- ② 各種釣り大会等により開催される講習会の講師として出席の要請があったときは、積極的に対応する。
- ③ 地方公共団体等における遊漁関係事業の実施に必要であると要請があったときは、アドバイス等を通じて積極的に対応する。

## 5. 公認釣りインストラクター資格取得の仕組み



\* 3年後に更新案内で再登録

## 6. 公認釣りインストラクター資格取得までのスケジュール



## ■申込書及び受講受験料について

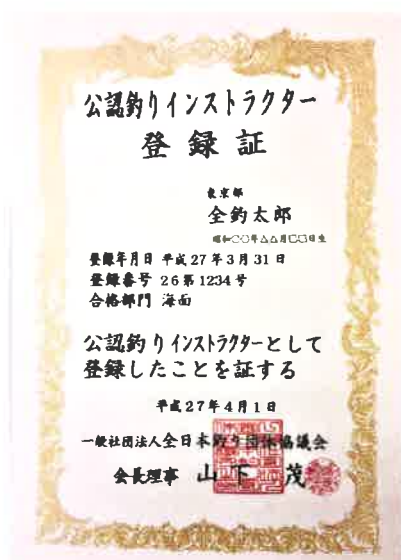
申込書の受付及び入金確認後に受講受験番号ハガキを送付しますので、講習会場に持参し、受付に提示して下さい。

- \* 申込書送付先 一般社団法人全日本釣り団体協議会  
〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目6番13号  
ニュー九段マンション1001号
- \* 受講受験料 20,000円  
無断欠席の場合は、返金できませんのでご注意ください。
- \* 払込先 ゆうちょ銀行（払込取扱票をご利用下さい）  
郵便振替口座 記号番号 00140-5-107386  
口座名義 一般社団法人全日本釣り団体協議会

## ■登録料及び登録交付品について

合格した人は、登録料（登録品の確認）を選んで期限内にお振込み下さい。  
登録品は、3月1日からレターパックで郵送します。

- \* 登録料：下記のどちらかを選んで振込票で振り込んで下さい。
  - A) 10,000円 登録証、公認釣りインストラクター証、バッジ  
ワッペン、エンブレム、ステッカー（5枚）
  - B) 2,000円 登録証、公認釣りインストラクター証、バッジ



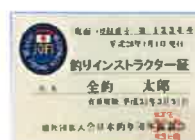
ワッペン



エンブレム



バッジ



ステッカー

## ■名古屋会場

\*受講受験日時 令和元年12月21日(土)～令和元年12月22日(日)

12月21日(土) 9:00～17:00 受付開始 8:30

12月22日(日) 9:00～17:00 受付開始 8:30

\*受講受験会場 ウィンク愛知(愛知県産業労働センター)10階1006号室  
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

\*受講受験料 20,000円

\*申込書受付及び払込期間【期限厳守】

令和元年10月7日(月)～令和元年12月6日(金)必着

申込先 一般社団法人 全日本釣り団体協議会  
〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目6番13号  
ニュー九段マンション1001号

Tel: 03-3265-4191 (土日祝日休み)

払込先 郵便振替口座番号 00140-5-107386  
口座名義 一般社団法人 全日本釣り団体協議会

登録料 合格通知後に下記のどちらかを選んで払込

A) 10,000円: 登録証、公認釣りインストラクター証、バッジ、  
ワッペン・エンブレム・ステッカー(5枚)

B) 2,000円: 登録証、公認釣りインストラクター証、バッジ

<案内図>



- ・(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅よりJR名古屋駅桜通口から:ミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ・ユニモール地下街5番出口から:徒歩2分
- ・名駅地下街サンロードから:ミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、名古屋クロスロードを経由 徒歩8分
- ・JR新幹線口から 徒歩9分



				受講受験 番 号	
--	--	--	--	-------------	--

# 公認 釣りインストラクター講習会

## 受講・受験申込書 (令和元年度)

一般社団法人 全日本釣り団体協議会 会長 殿

- ※ 写 真 貼 付
1. 縦5~6 cm 横4~5 cm
  2. 本人単身、上半身
  3. 最近6ヵ月以内のもの
  4. スナップ不可

【FAX申込不可】

申 込 日	期限厳守 令和 年 月 日				
※ 受講・受験区分	どちらかを○で囲む 海 面・内水面	※ 受講・受験会場	名古屋		
※ フリガナ					
※ 氏 名			性別	男・女	
			(○印で囲む)		
※ 生年月日	昭和 平成	年	月	日生	※ 年 齢 歳 (令和2年3月31日現在)
※ フリガナ					
※ 現 住 所	〒 [建物名・部屋番号まで詳しくご記入下さい]				
	都道 府県				
【昼間に連絡が取れる 電話番号、メールを ご記入ください】	※ TEL		※ 携帯電話		
	E-mail				
フリガナ					
勤 務 先	会社名等				
	TEL		FAX		
※ 釣りの 得意分野					
所属釣り団体 (会名・クラブ名)			※ 釣り経験	年	
※ この講習会を何で知りましたか	1.新聞( ) 2.雑誌( ) 3.テレビ( ) 4.インターネット 5.釣りクラブ( ) 6.友人知人( ) 7その他( )				

【注】 ① ※印は必ずご記入下さい。 ② 文字は楷書で丁寧にご記入下さい。

\*合格された場合、記入された内容を各都府県釣りインストラクター連絡機構に知らせます。  
それ以外の目的には使用しません。